

ワンチームで「広島で学んで良かったと思える広島で学んでみたいと思われる日本一の教育県の実現」を!

県連小速報

令和6年度 No 2

7月31日発行

広島県連合小学校長会事務局
広島市東区光町一丁目 11-5-1003
TEL082-263-6381 FAX082-262-3822
E-Mail: kenrensho@do8.enjoy.ne.jp

📌 県連小第2回理事会を開催 📌

7月2日(火)午後2時から、広島市東区民文化センターで開催予定だった第2回理事会は、県内に警報が発表されている地域もあり当初の予定を変更し、オンラインで開催しました。

開会に先立って、広島県教育委員会
個別最適な学び担当課個別最適な学び
担当不登校支援センター長 渡邊
美佳様 様から、「生徒指導の充実～
不登校児童への支援について～」と題
して指導講話をいただきました。

この内容は様々な学校で課題になっていることで、具体的な取組例などを入れてご指導賜りたいと言ったニーズの高いものです。県教委の先生から直接学べる貴重な機会なので、事前に質問の聴取し、その内容を入れていただきたいと言う要望に快く応えていただきました。

理事会は、山田会長のあいさつ、全連小報告、各委員長からの活動状況報告に続いて、簗戸副会長が議長となって、総会・教育研究大会の総括と次年度に向けて、中国地区小学校長会理事会・研修会並びに情報交換会、県教委への要望書等について協議しました。



山田会長のご挨拶では

教員採用試験における倍率が低いことについて言及され、教員が魅力ある仕事であることを感じてもらうこと、そして教員が輝ける学校経営を行うことの必要性を述べられました。

また、校長の資質・能力を高めていくことの重要性についても言及され、その意味では、尾道市小学校長

会を中心に計画されている「第 60 回県連小東部大会が貴重な校長の学びの場であり、意義深い会である。これを会員にも伝えてほしい。」と述べられました。

理事会では、今年度は公立学校校長会連合会（以下「県公連」）の主管が県連小になっていることから、県公連の研究大会、不祥事防止対策等、県公連の会議に上程する案も合わせて協議いたしました。

不祥事の根絶に向けて（緊急アピール） ～子供たちを児童生徒性暴力等から守り抜くために～

県連小理事会は、不祥事防止対策特別委員会も兼ねて開催しています。

県公連の不祥事防止対策特別委員会は立ち上げ以来 16 年目となりますが、今なお後を絶たない不祥事案の実態を鑑み、今年度も「不祥事防止対策特別委員会」を継続設置し、県公連として組織を挙げ、これまでの取組を充実させるとともに、有効な対策を立案し、実行することになりました。

令和 4 年 4 月 1 日に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行され、県公連として児童生徒等を教育職員等による性暴力等

の犠牲者とさせないという断固たる決意で取組を進めてきたところです。

しかしながら、本年度県内公立学校の教職員が盗撮の疑いで逮捕されるという事案が連続で生起し、そのうち2件について令和6年6月14日付けで懲戒処分が施行されました。

これらのことから、令和6年5月30日に広島県教育委員会篠田智志教育長から「緊急メッセージ」が発出されたところであり、県公連としても極めて重く受け止め、「緊急アピール」を全会員に発出するとともに、アピール文にも明記した5点について、各学校等において再徹底し、不祥事の根絶に取り組むこととしました。



アピール文と共に配付された関係資料、参考資料を有効活用して、不祥事の根絶に向け徹底した取組をしましょう。

不祥事防止アンケートと『取組シート』の活用

今年度は、各校の不祥事防止に向けた取組についてアンケート調査を実施し、自校の取組における課題を把握するとともに、新たな取組として、アンケート実施後、『取組シート』を活用します。それぞれが、重点目標を設定し、取組内容の検討・実施するとともに実施後の振り返りを行う、さらには県公連研究大会での意見交流により、今後の取組の強化を図ることとしています。

県公連研究大会が毎年、聞きっぱなしで学びという点では不十分という課題がある中で、今年度は不祥事防止対策特別委員会の報告後、意見交流の場を設けることにしています。

諮問委員会の設置

すでにお気づきのことと存じますが、コロナ禍で通常の活動が行えなかった時を除くと、県連小の単年度会計は赤字となっています。広島市と県内では組織上分離する前から、組織・運営の見直しを行い、ずいぶん改善してきましたが、現状のままでは、近い将来、これまでと同様の活動を行っていくことができなくなり、何らかの対応を迫られている状況にあります。

そこで、諮問委員会を設置し、「一般会計の財源の確保について」山田会長の諮問のもと、検討を行うこととしました。

全連小各種委員会調査の実施

35 人学級，定数改善，免許更新制廃止，教科担任制等。これらは，全連小が，国に要望してきたもの。そして，そのもとになるものが全連小各種委員会調査等で明らかになった現場の声。

総会・研究大会で前全連小会長の大字先生のお話で、この調査結果が教育現場を変えていく大きな根拠資料となったことを感じられたと思います。

今年度も全連小の対策部，調査研究部に所属する 10 委員会が調査を行います。昨年度から全調査を Web で実施する予定になっています。

調査対象校の校長先生には所属地区の県連小理事より、該当委員会調査の調査票へのアクセス方法が示された依頼文が送られます。

調査対象校に選ばれた校長先生，大変お忙しい中ではございますが，ご協力お願いいたします。

